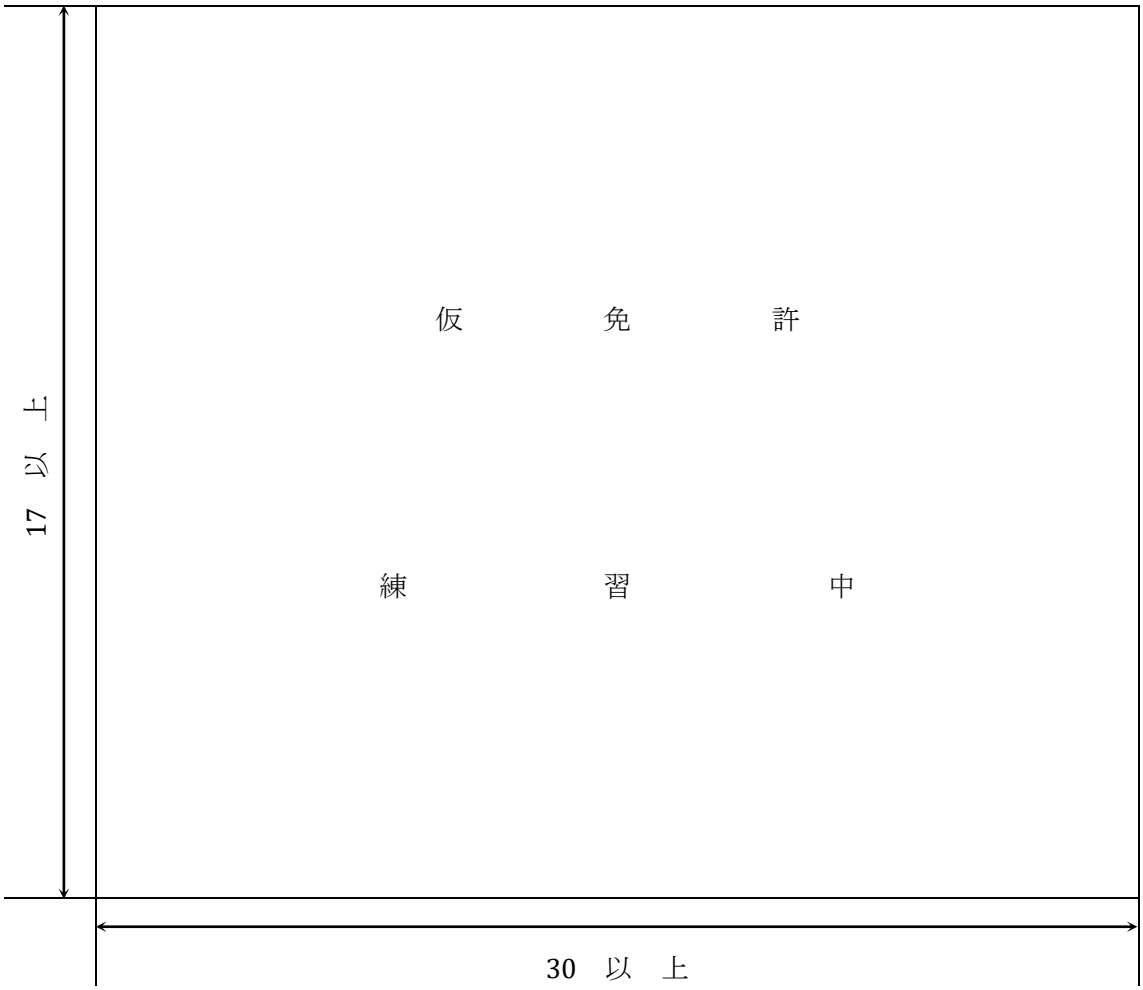
別記様式第十一(第十六条関係)



備考　1　金属、木その他の材料を用い、使用に十分耐えるものとする。
2　文字の色彩は黒色、地の色彩は白色とする。
3　「仮免許」のそれぞれの文字の大きさは、縦及び横それぞれ4センチメートル以上、文字の線の太さは0.5センチメートル以上とし、「練習中」のそれぞれの文字の大きさは、縦8センチメートル以上、横7センチメートル以上、文字の線の太さは0.8センチメートル以上とする。
4　図示の長さの単位は、センチメートルとする。